

3日(祝)	第25回福生市青少年の意見発表大会
10日(土)	秋のウォーキング
17日(土)	昭島・福生恋のツバサ協議会「恋するバスツアー」
～ 11月18日(日)	福生市民文化祭

10月13(土)・14(日)に第30回インターナショナルフェアが開催されました!



今号の主な記事

2面平成29年度決算が認定されました 3面第36回『税を考える週間』書道展の作品展示 4面銀座商栄会のイベント情報!
5面介護保険のお知らせ 6面都営住宅入居者募集 7面「軽スポーツ&とん汁会」・「一日プレイパーク」を同時開催!

11月は児童虐待防止推進月間です

「未来へと命を繋ぐ189※(いちはやく)」※児童相談所全国共通ダイヤル
(平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語)

■地域の支え、見守りを

自分で助けを求めることができない子もいます。また、親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題などから虐待に至り、助けを求められずにいる場合があります。虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていく必要があります。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉

- ・不自然なあざや傷がある
- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・表情が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえて家に帰りたがらないなど

〈親の様子〉

- ・地域の中で孤立している
- ・子どものけがや病気を医者に見せようとしめない
- ・小さな子どもを置いたまま度々外出しているなど

■～通告は支援の始まり～

「虐待かも?」と思ったらすぐに通告してください

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。

〈子どもに関する相談窓口〉

①子ども家庭支援センター(福生市北田園

2-5-7 福生市子ども応援館1階)

【時間・電話番号】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分・☎539・2555

②東京都立川児童相談所(立川市曙町3-10-19)

【時間・電話番号】月～金曜日午前9時～午後5時・☎523・1321



関連情報

養育家庭体験発表会を開催します

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちを里親家庭に迎えて、養子縁組を目的とせず育てていくことを「ほっとファミリー(養育家庭)」といいます。

体験発表会では、ほっとファミリーとして活躍されている里親さんの子育ての苦労話や喜びなどの実体験を聞くことができます。

今回は里子として養育家庭で育った経験を持つ方と、その里子さんを育てた里親さんとの対談形式での発表会を開催します。

【日時】12月1日(土)午後2時～4時

【場所】さくら会館3階ホール

【問合せ】東京都立川児童相談所 ☎523・1321、子ども家庭支援センター ☎539・2555 ※託児を希望される方は11月22日(木)までにご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域の子ども達を見守っています

民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校、保健所、児童館など関係団体と連携しながら、地域の子ども達を見守っているほか、子育て中の心配事や悩み事など、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。

お住まいの地域の担当児童委員を紹介しますので、お問い合わせください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522



▲東京都民生委員・児童委員イメージキャラクター「ミンジ」

全力投球

福生市長 加藤育男



福生市総合防災訓練にて

自分の身を守る

総合防災訓練を実施しました。当日はどこかに出かけたくなるような秋晴れでしたが、2,400人を超える市民の皆さん、関係団体の方々にご参加いただきました。本当にありがとうございました。

今年は日本各地で、大地震や台風などによる集中豪雨や強風により大きな被害を受け、改めて自然災害の恐ろしさを実感させられています。福生市は地盤が固く、早い時期から上下水道等都市基盤の整備が行われてきたおかげで、自然災害に強いと言われてきましたが、さらに強化していかねばと考える必要があります。

今回の訓練では、昨年完成した防災食育センターで、災害時対応施設としての機能を初めて実践的に確認することもでき、地元の方々にも安心していただけたのではないかと思います。

また、メイン会場の第一小学校では、児童が真剣にAEDの訓練を行っている姿も目にしました。大人だけでなく、多くの児童・生徒にこのような機会を持ってもらいたいと思っています。

災害時にまず重要なのは、「自助」「共助」であると今までも繰り返しお話ししてきました。それぞれが「自分の身を守る」ということについて、再認識していただきたいと思います。